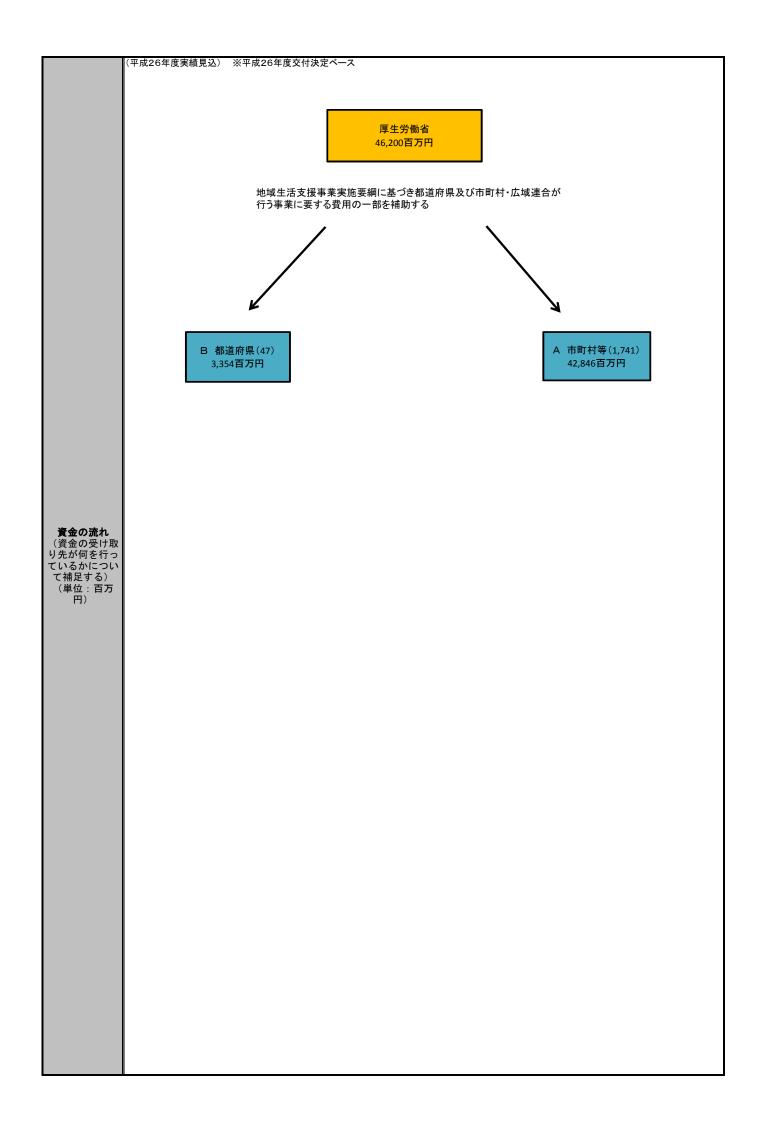
0763

平成27年度行政						政事	業レ	ビュ-	ーシー	- - (生労働	動省)	
3	事業名	地域生	活支援事業	į.				担当部	局庁	社会·抗	爰護局障害	害保健	福祉部		作	成責任者	Ť
事务	業開始年度	平成	118年度	事業	終了)年度	終了予定な	L	担当認	果室	企画誤	自立支持	爰振興	皇	道	躰 正	成	
会	会計区分		一般会計			i		政策・加	拖策名	者の生	Ⅷ-1-1 障害者の地域 者の生活の場、働く場 こと						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するが めの法律第95項第2項					るた関	関係する計画、 通知等 「地域生活支援事業の実施について」等				等					
主要政策・施策		障害者施策						主要系	圣費	社会保障							
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)																	
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		〇 「地域生活支援事業の実施について」(平成18年8月1日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に基づき都道府県及び市町村(指定都市等を含む。以下同じ。)が行う事業に要する費用に対し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の定める補助率上限(1/2以内)かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付する。(事業一覧は別添1参照。) 〇 当該補助金は、地方分権を推進する観点から、実施主体である市町村等が創意工夫に基づいて主体的に事業の実施方法を組み立て、弾力的に補助金を使用できる「統合補助金」として交付している。															
庚	薬施方法	補助															
						24年度	25	5年度		26	年度		27年月	度		28年度要	求
			当初予算			47,134		6,407		46	5,200		46,400				
		予算の状況	補正予算			_		_									
	·算額 ·		の状況を使る過越し			_											
	执行額 位:百万円)		況			_		_		_			_				
			計			47,134		46,407		46,200			46,400		0		
		執行額				47,131		46,375		46,200							
		執行率(%)			100%		100%			00%							
		定量的な成果目標		大果目標	成果指標				単位	24年度		2	5年度	度 26年度		目標最終	終年度 年度
	目標及び成 果実績	必須事業の100%実施。		必須事業の実施率(事業名 及び数値は別添2のとお り。)		成:	果実績		_								
(ア	ウトカム)						標値		別添2		忝2 0	2のとおり					
						達	虚成度	%					,				
	指標及び活	活動指標 必須事業の実績額(事業名及び り。)			指標	び数値は別添3のとお		\triangle	単位	別添3の		5年度	26年度		27年度活	5動見込	
	動実績 ウトプット)				及び数値			動実績				· 川添3	系3のとおり				
								初見込み									
		算出根:			根拠	拫拠		15 17 4 11	単位	24	年度	2	5年度	26年	度	27年度	見込
単位当たり コスト					宝体する	布するのに必要な金額が		位当たり コスト			-		-	_			-
		地域の実情によって事業を 異なるため、定量的な単位を					†算式	/	-						_	-	
平	費	目		27年度当初	予算	28年度要求				•	Ξ	主な増	減理由				
2	補助金			46,400)												
(単 ⁷ 位 ₂																	
世· 位 ₂ :8																	
· 百万円																	
円分																	
内																	
訳		計 46,400)	0												

				事業別	所管部局による点検	•改善				
		項	目			評価		評価に関する説明		
国費	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。						障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害 有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重しる して暮らすことのできる地域社会を実現するため、本事 は不可欠である。			
投入の必	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。						有無にかかわらず して暮らすことのて 定の補助が必要で		重し安心の、国の一	
要性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。						有無に関わらず国	₹の福祉の増進を図るとともに 民が相互に人格と個性を尊重 まる地域社会を実現するためで ま高い。	し安心し	
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。									
事業	受益者との負担関係は妥当であるか。						の法律に基づき、	5及び社会生活を総合的に支 予算の範囲内において都道府 日の百分の五十以内を補助する。	県及び市	
の	1	コスト等の水準は妥当か。				-	古町村, 教道府周	は地域の特性に応じ事業者に	・未訂生た	
率	資金の流れ	の中間段階での支出は合理	的なものとな	っているか	\ ₀	0	している。			
性	費目・使途な	が事業目的に即し真に必要な	ものに限定さ	れている	か。	0	使途は地域生活支 いる。	援事業の実施に関する費用	に限られて	
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か	ぃ。(理由を右	に記載)		-				
	その他コスト	ト削減や効率化に向けた工夫	は行われてい	ハるか		0	実施が低調なメニ	ューを国庫補助対象外とする	見直しを	
事	成果実績は	:成果目標に見合ったものとな	つているか			0		≅は確実に上昇している。		
業の	 事業実施に	当たって他の手段・方法等が	考えられる場	易合、それる	と比較してより効果的					
有		コストで実施できているか。				-	古光1-五十7/27			
Lat		:見込みに見合ったものである 施設や成果物は十分に活用。	-			0	事業に要する経費	は年度毎に増加している。		
		業がある場合、他部局・他府・			 を行っているか。(役	_				
BP		体的な内容を各事業の右に				0		準が定められる自立支援給付	ナズの支持	
関	所管府省·部局名 事業番号 事業名								ロビリメホ	
連				陪由北方			が困難な障害者等	に対し、自治体が独自の基準		
連事業 点検・		所管府省・部局名 社会・援護局障害保健福祉部 ○ 必須事業の実施率年度 ○ 事業費は年度毎に増加 ○ 必要に応じて事業者等・	761 毎に増加して している。	こおり、障害	立支援給付		が困難な障害者等軟に支援できる事	Fに対し、自治体が独自の基準 業となっている。		
関連事業 点検・改善結果	厚生労働省名 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等。	毎に増加して している。 への委託を可 ・	こおり、障害「能としてい	立支援給付	効率的な 地域の実	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	Fに対し、自治体が独自の基準 業となっている。	といる	
連事業 点検・改善	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・	におり、障害 「能としてい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	立支援給付	効率的な 地域の実	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結晶	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・	におり、障害 「能としてい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	効率的な 地域の実	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	761 毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 「課長会議に事業実施の	立支援給付 宇福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	効率的な ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	761 毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 「課長会議に事業実施の	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	効率的な ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結晶	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	761 毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 「課長会議に事業実施の	立支援給付 宇福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	効率的な ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結晶	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	761 毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 「課長会議に事業実施の	立支援給付 宇福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	効率的な ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	761 毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 「課長会議に事業実施の	立支援給付 宇福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	効率的な ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	761 毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 「課長会議に事業実施の	立支援給付 宇福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	効率的な ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	生により柔	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 宇福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体が3 体制の整備に努めるよ	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	生により柔	
連事業 点検・改善結晶	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 雲福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結晶	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 雲福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結晶	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 雲福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見 をレビュー推進チーム な善点/概算要求に	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結晶	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 雲福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見 をレビュー推進チーム な善点/概算要求に	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	を により柔	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見 をレビュー推進チーム な善点/概算要求に	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	を により柔	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	毎に増加して している。 への委託を可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	におり、障害 「能としてい 課長会議に 事業実施の	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見 をレビュー推進チーム な善点/概算要求に	地域の実にう、周知	が困難な障害者等軟に支援できる事事業実施となっています。 情やニーズを踏まえ散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	生により柔	
連事業 点検・改善結果	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	### (10	におり、障害 「能としてい 「課長会議に 「な事業	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見 をレビュー推進チーム な善点/概算要求に	物率的ない。 地域の実 の所見	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ 散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	
連事業に「人人の善結果」「「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一	厚生労働省2 点検結果 改善の	社会・援護局障害保健福祉部 必須事業の実施率年度 事業費は年度毎に増加 必要に応じて事業者等・ 平成26年度障害保健福	761 毎に増加して している。 その委託を可 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	でおり、障害 「能としています。」 課長会議に はままま では ままま できまま できまま できまま できまま できまま でき	立支援給付 等福祉の増進に寄与し いるため、より効果的・3 こおいて、各自治体がは 体制の整備に努めるよ 外部有識者の所見 はレビュー推進チーム 体着 備考	物率的ない。 地域の実 の所見	が困難な障害者等 軟に支援できる事 事業実施となってい 情やニーズを踏まえ 散底した。	ドに対し、自治体が独自の基準 業となっている。 る。	といる	



		A.横浜市(25年度実績)		E				
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	地域生活支援 事業	理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援 事業、相談支援事業、成年後見制度利用支 援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具 給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移 動支援事業、地域活動支援センター機能強 化事業、任意事業	1,643					
	計		1,643	計		0		
		B.東京都(25年度実績)			F.			
費目·使途	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
(「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載	地域生活支援 事業	専門性の高い相談支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業、広域的な支援事業、任意事業	206					
する。費目と使途の双方で実情が								
分かるように記載)								
	計		206	計		0		
		C.			G.			
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
			(117311)			(17311)		
	計		0	計		0		
		D.			H.			
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	計		0	計		0		

支出先上位10者リスト A.__

Α.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	1,643	ı	ı
2	大阪市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	1,456	-	-
3	名古屋市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	1,062	_	_
4	京都市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	693	-	_
5	札幌市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	682	-	-
6	広島市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	667	_	_
7	神戸市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	651	-	-
8	堺市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	506	-	-
9	さいたま市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	484	-	-
10	福岡市	「地域生活支援事業の実施について」に基づき市町村が行う事業	481	-	-

В

В	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	206	ı	_
2	大阪府	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	202	-	-
3	北海道	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	175	_	-
4	神奈川県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	151	ı	_
5	兵庫県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	150	ı	_
6	静岡県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	123	-	-
7	京都府	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	113	_	-
8	千葉県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	102	_	_
9	滋賀県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	100		_
10	愛知県	「地域生活支援事業の実施について」に基づき都道府県が行う事業	84	-	-